

令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査 【調査結果の概要】

令和4年10月

長野県教育委員会事務局心の支援課

□調査の趣旨

児童生徒の問題行動・不登校等について、全国の状況を調査・分析することにより、教育現場における生徒指導上の取組のより一層の充実に資するとともに、その実態把握を行うことにより、児童生徒の問題行動等の未然防止、早期発見・早期対応、また、不登校児童生徒への適切な支援につなげていくもの。

□調査の主体 文部科学省 初等中等教育局児童生徒課

□調査項目 いじめ 暴力行為 不登校（長期欠席） 高等学校中途退学 等

□調査期間 令和3年度間

□調査対象 全国の国公私立の小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の全校

□長野県の結果【概要】

○ いじめの認知件数は9,668件（1,030件増）

- ・学校種別では、小学校の認知件数が増加した。
- ・いじめの解消済みの割合は、全国より高くなっている。

○ 暴力行為の発生件数は1,269件（378件増）

- ・校種別では、小・中学校において暴力行為が増加。内容別では生徒間暴力が最も多く、いずれも全国と同様の傾向となっている。
- ・増加の背景に、新型コロナウイルス感染症の影響からストレスを抱える児童生徒が増えていることなどが考えられる。

○ 小・中学校における不登校児童生徒数は4,707人（905人増）、高等学校では787人（159人増）

- ・不登校児童生徒数は9年連続で増加しており、全国と同様に過去最多となっている。
- ・増加の背景として、休養の必要性等の浸透や、生活環境の変化により生活リズムの乱れやすい状況、制限のある中で交友関係を築くことなど、登校する意欲が湧きにくい状況があったこと等が考えられる。

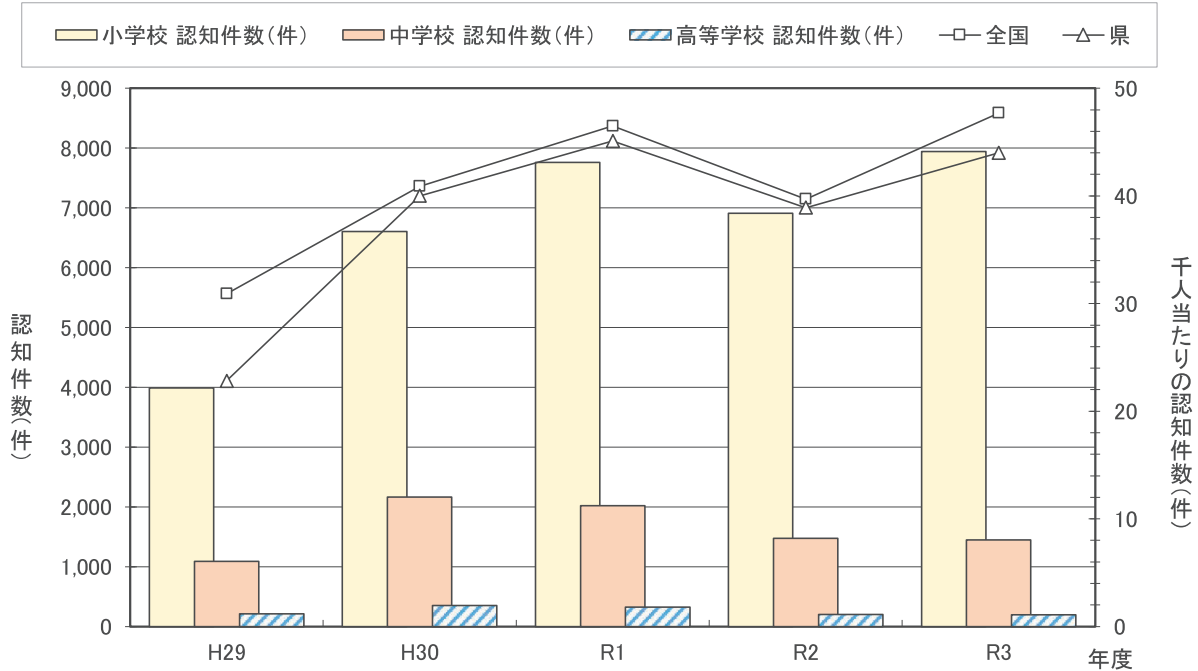
○ 高等学校中途退学者数は474人（105人増）

- ・中途退学者数は、全国と同様に増加し、中途退学率は0.8%に増加した。
- ・事由別では、「進路変更」「学校生活・学業不適應」が主な理由となっている。

※文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の情報を利用し本資料を作成。文部科学省が都道府県別に公表していない項目等の長野県数値については、統計法第33条に基づく申請の上承諾を得ている。
※構成比は、小数点第2位を四捨五入しているため、計と内訳の合計が一致しない場合がある。

- 小・中・高等学校及び特別支援学校におけるいじめの認知件数は、9,668件（前年度8,638件）であり、前年度より1,030件（11.9%）増加。1,000人当たりの認知件数は44.0件である。
- 学校種別では、小学校の認知件数が顕著に増加。その背景に、令和3年度は新型コロナウイルス感染症を予防しながらの生活となったが、様々な活動が徐々に再開され接触機会が増加したこと、いじめの積極的認知に対する理解が広がったこと等が考えられる。

1 校種別認知件数及び1,000人当たりの認知件数の推移



〔単位：件〕

年度		H29	H30	R1	R2	R3	
小学校	認知件数	3,988	6,603	7,758	6,910	7,942	
	前年度増減	972	2,615	1,155	▲ 848	1,032	
中学校	認知件数	1,091	2,166	2,020	1,475	1,450	
	前年度増減	74	1,075	▲ 146	▲ 545	▲ 25	
高等学校	認知件数	214	351	325	203	198	
	前年度増減	56	137	▲ 26	▲ 122	▲ 5	
特別支援学校	認知件数	36	86	95	50	78	
	前年度増減	13	50	9	▲ 45	28	
合計	認知件数	5,329	9,206	10,198	8,638	9,668	
	前年度増減	1,115	3,877	992	▲ 1,560	1,030	
	1,000人当たりの認知件数	県	22.8	40.0	45.1	38.9	44.0
		全国	30.9	40.9	46.5	39.7	47.7

(注) 調査対象校：県内国公私立小中高(通信制含む)特別支援学校 710校

2 いじめ発見のきっかけ

[単位：件、%]

区分		令和3年度			令和2年度		
		計	構成比		計	構成比	
			県	全国		県	全国
学校の教職員等が発見		5,795	59.9	66.2	4,644	53.8	67.5
内訳	アンケート調査などの学校の取組により発見	3,688	38.1	54.2	3,066	35.5	55.4
	学級担任が発見	1,788	18.5	9.5	1,272	14.7	9.6
	学級担任以外の教職員が発見	236	2.4	2.1	235	2.7	2.0
	養護教諭が発見	62	0.6	0.3	56	0.6	0.3
	スクールカウンセラー等の外部の相談員が発見	21	0.2	0.1	15	0.2	0.1
学校の教職員以外からの情報による発見		3,873	40.1	33.8	3,994	46.2	32.5
内訳	本人からの訴え	2,241	23.2	18.2	2,425	28.1	17.6
	本人の保護者からの訴え	963	10.0	10.7	977	11.3	10.1
	他の児童生徒からの情報	409	4.2	3.4	418	4.8	3.3
	他の保護者からの情報	236	2.4	1.2	155	1.8	1.2
	学校以外の関係機関からの情報	19	0.2	0.1	12	0.1	0.1
	その他（匿名による投書など）	4	0.1	0.1	2	0.1	0.1
	地域の住民からの情報	1	0.1	0.1	5	0.1	0.1
計		9,668	100.0	100.0	8,638	100.0	100.0

(注) 構成比については、各区分における「いじめ認知件数の総数」に対する割合を示す。

3 いじめの態様（複数回答）

[単位：件、%]

区分	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	計	構成比	
						県	全国
冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる	4,402	948	119	22	5,491	56.8	57.8
仲間はずれ、集団による無視をされる	1,082	172	22	5	1,281	13.2	12.0
軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする	2,148	184	22	12	2,366	24.5	22.9
ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする	501	60	5	2	568	5.9	6.0
金品をたかられる	51	9	9	0	69	0.7	0.9
金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする	511	75	1	2	589	6.1	5.1
嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたりさせられたりする	432	81	9	36	558	5.8	9.3
パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷や嫌なことをされる	232	97	26	7	362	3.7	3.6
その他	245	35	20	1	301	3.1	4.4
計	9,604	1,661	233	87	11,585		

(注) 構成比は、各区分における「いじめ認知件数の総数」に対する割合を示す。

4 いじめの解消の状況

[単位：件、%]

区分	件数	構成比	
		長野県	全国
解消済み ※1	8,526	88.2	80.1
取組中	1,119	11.6	19.7
その他 ※2	23	0.2	0.1
計	9,668	100.0	100.0

※1: 解消済み(下記2項目を満たして解消となる)

① 被害者に対する心理的または物理的な影響を与える行為が止んでいる状態が少なくとも3か月継続。

② 被害児童生徒本人及びその保護者に対する面談等により、被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないことが認識できる。

※2: 転居等で一定の人間関係が解消 等

5 いじめ重大事態

[単位：件]

区分	長野県	全国
発生校数	2	645
発生件数	2	705
1号重大事態	1	349
2号重大事態	1	429
1,000人当たりの発生件数	0.01	0.05

(注) 調査対象校: 国公私立小中高(通信含)特別支援学校 710校

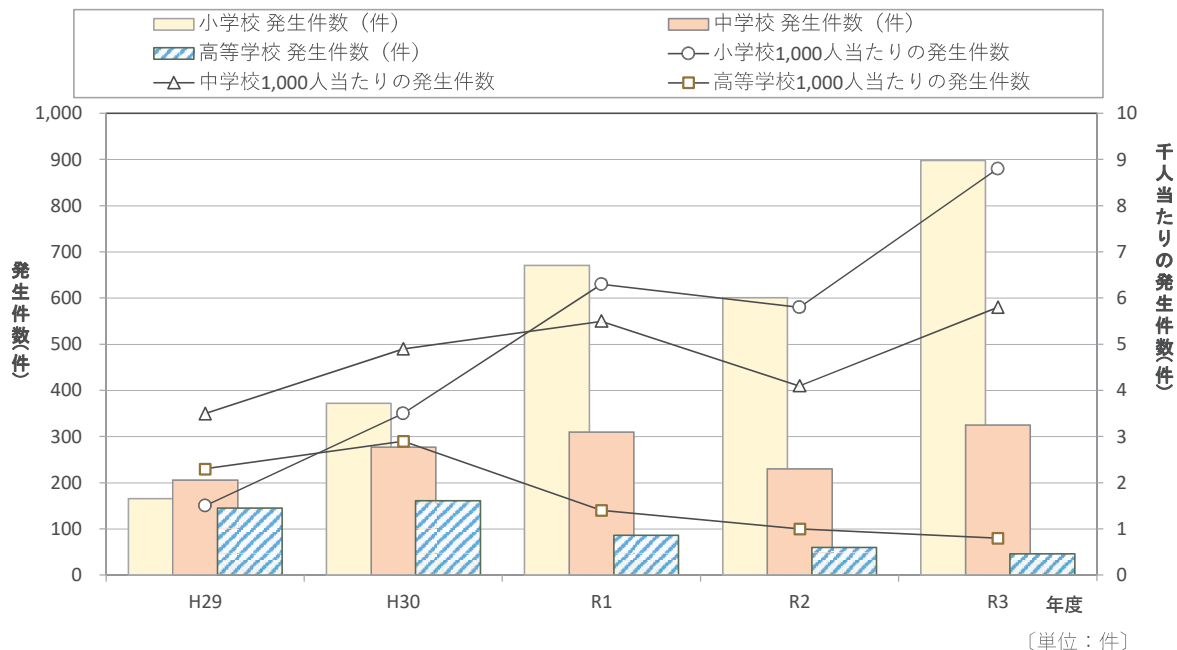
・第1号重大事態とは、「いじめ」により当該学校に在籍する児童等の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき。

・第2号重大事態とは、「いじめ」により当該学校に在籍する児童等が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるとき。

・1件の「重大事態」が、第1号及び第2号の両方に該当する場合は、それぞれの項目に計上されている。

- 小・中・高等学校における暴力行為の発生件数は1,269件（前年度891件）であり、前年度から378件（42.4%）増加。児童生徒1,000人当たりの発生件数は5.8件（前年度4.1件）である。
- 小・中学校において暴力行為が増加。内容別では生徒間暴力が最も多く、いずれも全国と同様の傾向となっている。一方、高等学校では暴力行為が減少傾向にある。
- 暴力行為の増加の背景として、いじめの積極的な認知による暴力行為の把握や、新型コロナウイルス感染症の影響から、ストレスを抱える児童生徒が増えたこと等が考えられる。

1 校種別発生件数及び1,000人当たりの発生件数の推移



年 度		H29	H30	R1	R2	R3	
小学校	発生件数	166	372	671	601	898	
	前年度増減	97	206	299	▲ 70	297	
	1,000人当たりの発生件数	県	1.5	3.4	6.3	5.8	8.8
		全国	4.4	5.7	6.8	6.5	7.7
中学校	発生件数	206	277	310	230	325	
	前年度増減	41	71	33	▲ 80	95	
	1,000人当たりの発生件数	県	3.5	4.8	5.5	4.1	5.8
		全国	8.5	8.9	8.8	6.6	7.5
高等学校	発生件数	145	161	86	60	46	
	前年度増減	▲ 10	16	▲ 75	▲ 26	▲ 14	
	1,000人当たりの発生件数	県	2.3	2.6	1.4	1.0	0.8
		全国	1.8	2.1	2.0	1.2	1.2
合計	発生件数	517	810	1,067	891	1,269	
	前年度増減	128	293	257	▲ 176	378	
	1,000人当たりの発生件数	県	2.2	3.6	4.8	4.1	5.8
		全国	4.8	5.5	6.1	5.1	6.0

(注) 調査対象校：県内国公私立・小中高等学校(通信制含む) 672校

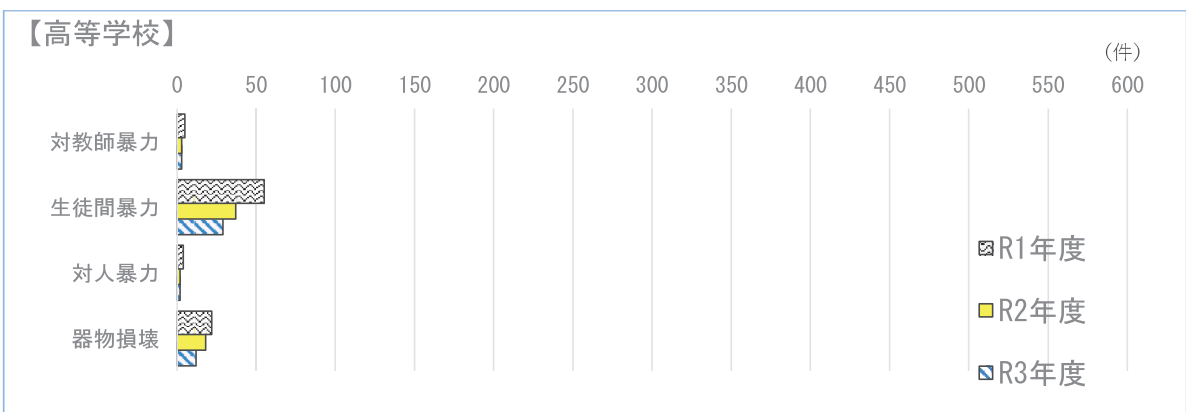
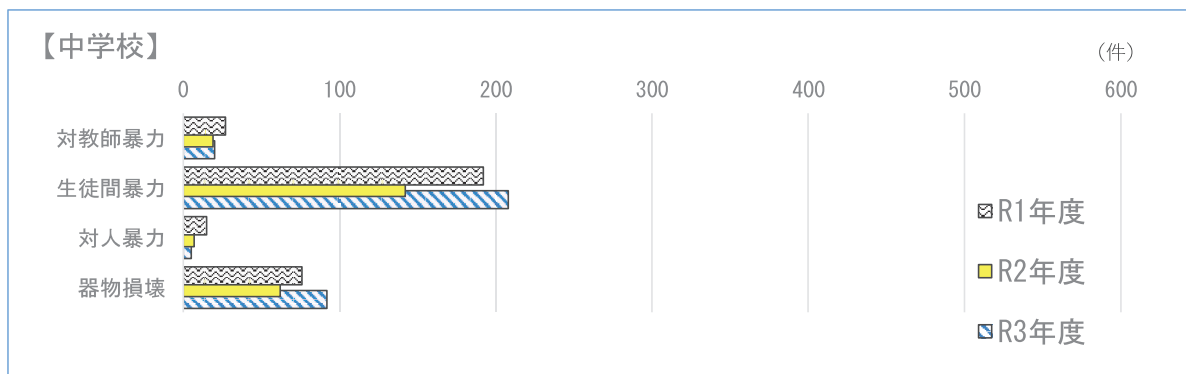
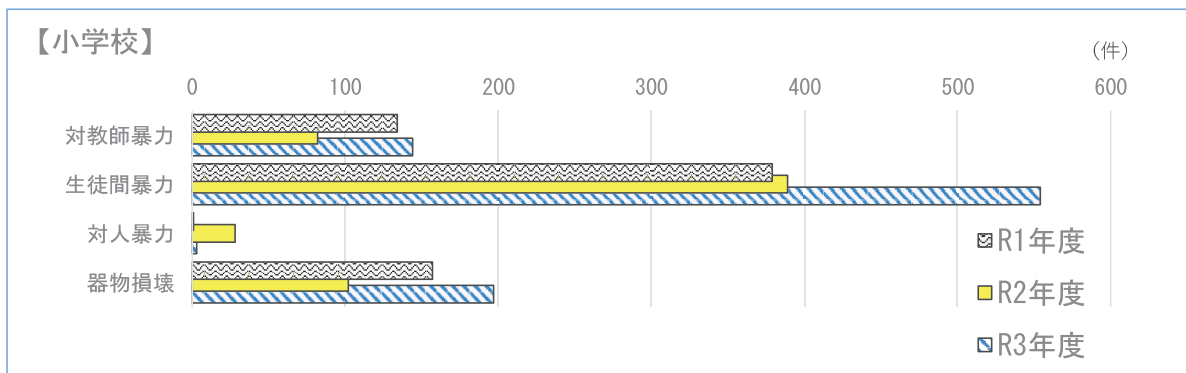
2 校種別・内容別発生件数

[単位：件]

校種	対教師暴力			生徒間暴力			対人暴力			器物損壊			合計		
	R1	R2	R3	R1	R2	R3	R1	R2	R3	R1	R2	R3	R1	R2	R3
小学校	134	82	144	379	389	554	1	28	3	157	102	197	671	601	898
中学校	27	19	20	192	142	208	15	7	5	76	62	92	310	230	325
高等学校	5	3	3	55	37	29	4	2	2	22	18	12	86	60	46
計	166	104	167	626	568	791	20	37	10	255	182	301	1,067	891	1,269

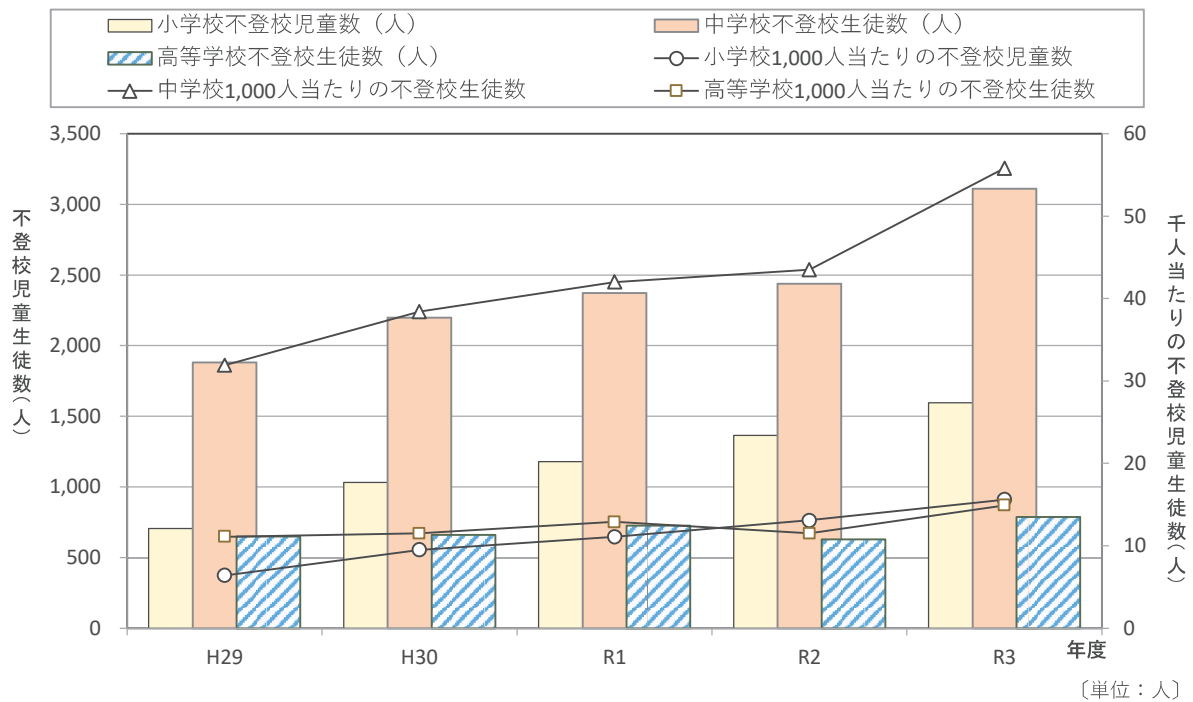
(注1)調査対象校：県内国公私立・小中高等学校(通信制含む) 672校

(注2)「器物損壊」は、学校の管理下で起きた場合のみを集計



- 小・中学校における不登校児童生徒数は、4,707人（前年度3,802人）であり、前年度から905人（23.8%）増加した。1,000人当たりの不登校児童生徒数は29.8人（前年度23.7人）で、全国と同様に過去最多となっている。
- 高等学校における不登校生徒数は、787人（前年度628人）であり、前年度から159人（25.3%）増加している。1,000人当たりの不登校生徒数は14.9人（前年度11.5人）であり、全国と同様の傾向である。
- 不登校児童生徒数が増加した背景として、休養の必要性等の浸透や、生活環境の変化により生活リズムが乱れやすい状況、制限のある中で交友関係を築くことなど、登校する意欲が湧きにくい状況があったこと等も背景として考えられる。

1 不登校児童生徒数及び1,000人当たりの不登校児童生徒数の推移



年度		H29	H30	R1	R2	R3	
小学校	不登校児童数	706	1,032	1,178	1,365	1,596	
	前年度増減	176	326	146	187	231	
	1,000人当たりの不登校児童数	県	6.4	9.5	11.1	13.1	15.6
		全国	5.4	7.0	8.3	10.0	13.0
中学校	不登校生徒数	1,881	2,197	2,373	2,437	3,111	
	前年度増減	192	316	176	64	674	
	1,000人当たりの不登校生徒数	県	31.9	38.4	42.0	43.5	55.8
		全国	32.5	36.5	39.4	40.9	50.0
小中合計	不登校児童生徒数	2,587	3,229	3,551	3,802	4,707	
	前年度増減	368	642	322	251	905	
	1,000人当たりの不登校児童生徒数	県	15.3	19.5	21.8	23.7	29.8
		全国	14.7	16.9	18.8	20.5	25.7
高等学校	不登校生徒数	648	660	726	628	787	
	前年度増減	▲39	12	66	▲98	159	
	1,000人当たりの不登校生徒数	県	11.1	11.5	12.9	11.5	14.9
		全国	15.1	16.3	15.8	13.9	16.9

(注) 調査対象校：県内国公私立・小中高等学校(通信制含まない) 672校

2 90日以上欠席している不登校児童生徒及び欠席日数別構成比

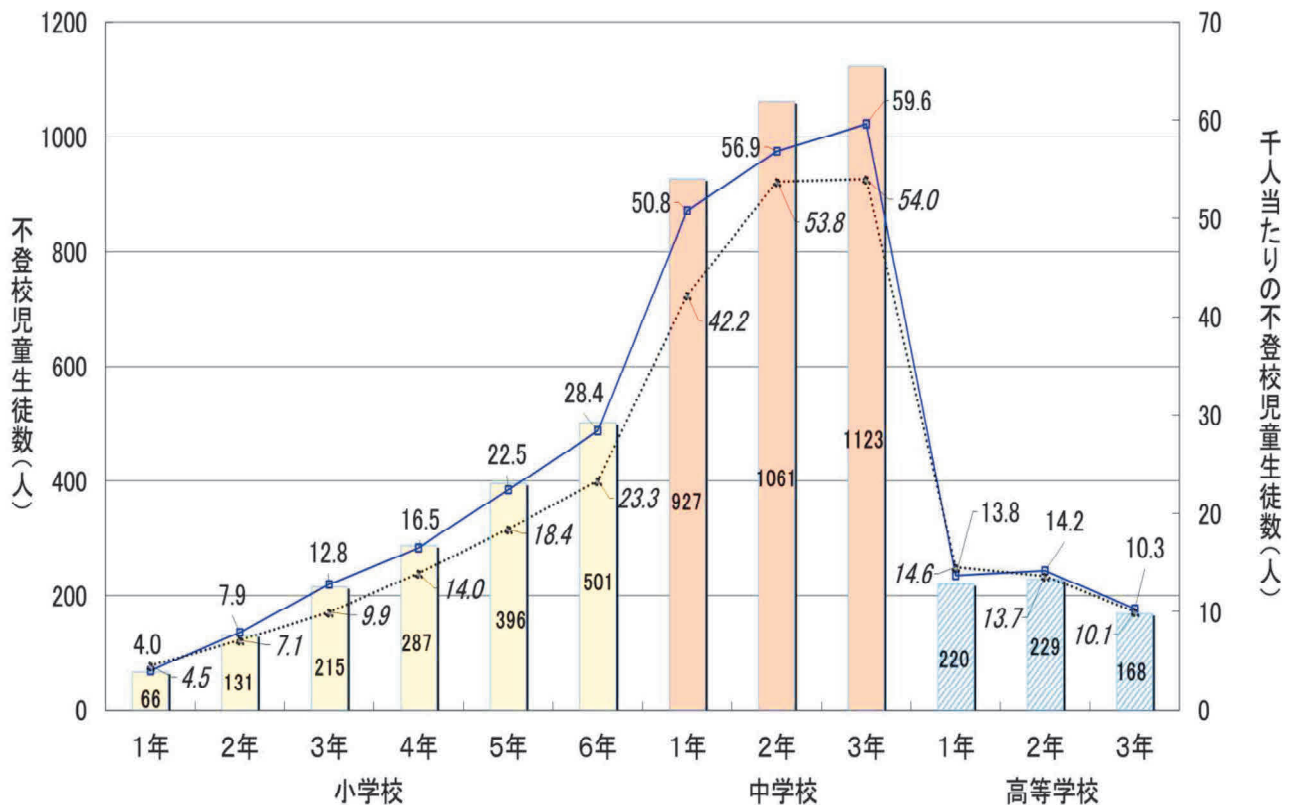
[単位：人、%]

校種		欠席・出席日数	不登校(D)		
			A うち、90日以上欠席 している者	B うち、出席日数が 10日以下の者	C うち、出席日数が 0日の者
小学校	県人数	1,596人	655人	113人	33人
	県割合		41.0%	7.1%	2.1%
	全国割合		44.2%	7.9%	2.9%
中学校	県人数	3,111人	1,700人	250人	74人
	県割合		54.6%	8.0%	2.4%
	全国割合		60.4%	13.0%	3.8%
小中合計	県人数	4,707人	2,355人	363人	107人
	県割合		50.0%	7.7%	2.3%
	全国割合		55.0%	11.3%	3.5%

(注)割合(%)は、不登校(D)に対するA~Cの割合。[A/D(%)、B/D(%)、C/D(%)]

3 学年別不登校児童生徒数

■不登校児童生徒数 ■千人当たり不登校児童生徒数 長野県 ...千人当たり不登校児童生徒数 全国



注1) 調査対象：県内国公立小中高等学校 672校 高等学校の4年生、単位制の人数は除く

4 不登校の要因

[単位:人、%]

区分	要因	学校に係る状況							家庭に係る状況				本人に係る状況		左記に該当なし
		いじめ	いじめを除く友人関係をめぐる問題	教職員との関係をめぐる問題	学業の不振	進路に係る不安	クラブ活動・部活動等への不適応	学校のきまり等をめぐる問題	入学・転入学・進級時の不適応	家庭の生活環境の急激な変化	親子の関わり方	家庭内の不和	乱れ・あそび・非行	生活リズムの不安	
小学校	主たる要因分類別人数	8	149	26	103	6	0	10	51	37	220	24	128	685	149
	要因分類別割合	0.5	9.3	1.6	6.5	0.4	0.0	0.6	3.2	2.3	13.8	1.5	8.0	42.9	9.3
	全国割合	0.3	6.1	1.9	3.2	0.2	0.0	0.7	1.7	3.3	13.2	1.5	13.1	49.7	4.9
中学校	主たる要因分類別人数	2	440	17	320	38	11	22	133	65	251	67	254	1222	269
	要因分類別割合	0.1	14.1	0.5	10.3	1.2	0.4	0.7	4.3	2.1	8.1	2.2	8.2	39.3	8.6
	全国割合(%)	0.2	11.5	0.9	6.2	0.9	0.5	0.7	4.1	2.3	5.5	1.7	11.0	49.7	4.9
高等学校	主たる要因分類別人数	2	101	7	50	35	3	4	31	15	37	11	46	323	122
	要因分類別割合	0.3	12.8	0.9	6.4	4.4	0.4	0.5	3.9	1.9	4.7	1.4	5.8	41.0	15.5
	全国割合	0.2	9.1	0.5	6.2	4.3	0.8	0.8	9.4	1.7	3.4	1.9	14.9	39.2	7.6

(注1) 調査対象校: 県内国公私立小・中・高等学校 672校

(注2) 主たる要因は、不登校児童生徒1人につき1つを選び回答。要因分類別割合は、主たる要因の総数を母数とした構成比

(注3) 全国の要因分類別割合は、文科省「令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」結果の数値

5 不登校児童生徒が学校内外で相談・指導等を受けた状況

[単位:人、%]

年度		H29	H30	R1	R2	R3	
(A) 学校内外の機関で 相談・指導を受けた	県	2,114	2,663	2,727	2,654	3,133	
	割合	81.7	82.5	76.8	69.8	66.6	
	全国	109,935	119,356	127,679	128,833	156,009	
	割合	76.3	72.5	70.4	65.7	63.7	
	(C) 学校内で専門的な 相談・指導を受けた	県	1,371	1,825	1,903	1,831	2,114
		割合	53.0	56.5	53.6	48.2	44.9
		全国	72,183	79,621	85,869	92,626	110,908
		割合	50.1	48.4	47.4	47.2	45.3
(D) 学校外の機関で 相談・指導を受けた	県	687	970	1,203	1,547	1,951	
	割合	26.6	30.0	33.9	40.7	41.4	
	全国	43,336	56,090	64,877	73,527	88,322	
	割合	30.1	34.1	35.8	37.5	36.1	
(B) 学校内外で 相談・指導を受けていない	県	473	566	824	1,148	1,574	
	割合	18.3	17.5	23.2	30.2	33.4	
	全国	34,096	45,172	53,593	67,294	88,931	
	割合	23.7	27.5	29.6	34.3	36.3	

(注1) (A) + (B) = 不登校児童生徒数

(注2) (C) + (D)は、学校内外の複数で相談・指導等を受けた児童生徒がいるため、(A)とは一致しない。

(注3) 「割合」は、不登校児童生徒に占める割合(%)

(注4) (C)「専門的な相談・指導」は、養護教諭・スクールカウンセラー・相談員等によるもの。

6 自宅におけるICT等を活用した学習活動を指導要録上出席扱いとした児童生徒数

〔単位：人〕

校種		年度				
		H29	H30	R1	R2	R3
県	小学校	0	0	4	10	69
	中学校	0	0	8	43	98
全国	小学校	36	88	174	820	4,752
	中学校	113	198	434	1,806	6,789

(注) 「不登校児童生徒への支援の在り方について」(文部科学省通知)に基づいた指導要録上出席扱いとした児童生徒数の実人数。

※ ICT等を活用した学習活動(例)

- ・民間業者が提供するIT教材を活用した学習
- ・パソコンで個別学習できるシステムを活用した学習
- ・教育支援センター作成のIT教材を活用した学習
- ・学校のプリントや通信教育を活用した学習
- ・ICT機器を活用し、在籍校の授業を自宅に配信して行う学習(同時双方向型授業配信やオンデマンド型授業配信)
- ・インターネットのほか、郵送や電子メール、FAXなどを活用して提供されるものも含まれる。

(参考) 長期欠席児童生徒数

〔単位：人〕

年 度		H29	H30	R1	R2	R3
小学校	長期欠席児童数	1,378	1,645	1,805	2,153	3,222
	病気	274	276	262	248	253
	経済的理由	0	0	0	0	0
	不登校	706	1,032	1,178	1,365	1,596
	新型コロナウイルス感染回避	-	-	-	246	356
その他	398	337	365	294	1,017	
中学校	長期欠席児童数	2,678	2,783	2,966	3,171	4,552
	病気	483	439	418	409	437
	経済的理由	0	0	0	0	0
	不登校	1,881	2,197	2,373	2,437	3,111
	新型コロナウイルス感染回避	-	-	-	141	211
その他	314	147	175	184	793	
高等学校	長期欠席児童数	1,093	1,107	1,189	1,159	2,227
	病気	238	253	268	223	384
	経済的理由	6	2	2	9	2
	不登校	648	660	726	628	787
	新型コロナウイルス感染回避	-	-	-	182	319
その他	201	192	193	117	735	

(注1) 調査対象校：県内国公私立小・中・高等学校 672校

(注2) 長期欠席者の定義…年度間に連続又は断続して30日以上欠席した児童生徒。

- ・「新型コロナウイルス感染回避」：新型コロナウイルスの感染を回避するため、本人又は保護者の意思で出席しない者、及び医療的ケア児や基礎疾患児で登校すべきでない」と校長が判断した者。

(注3) 長期欠席の定義の変更点(令和2年度調査～)：「新型コロナウイルスの感染回避」を新たに設定。

- ・「児童生徒指導要録」の「欠席日数」のみではなく、「欠席日数」と「出席停止・忌引き等の日数」の合計が30日以上であることを長期欠席と定義。また、欠席理由の区分は、これまでの「病気」「経済的理由」「不登校」「その他」の4項目に加え、「新型コロナウイルスの感染回避」を新たに設定。これらの変更は、これまでの調査における長期欠席の理由である「病気」「経済的理由」「不登校」について、できる限り従来と同じ定義で過去の数値と比較可能な形で把握するための対応となっている。

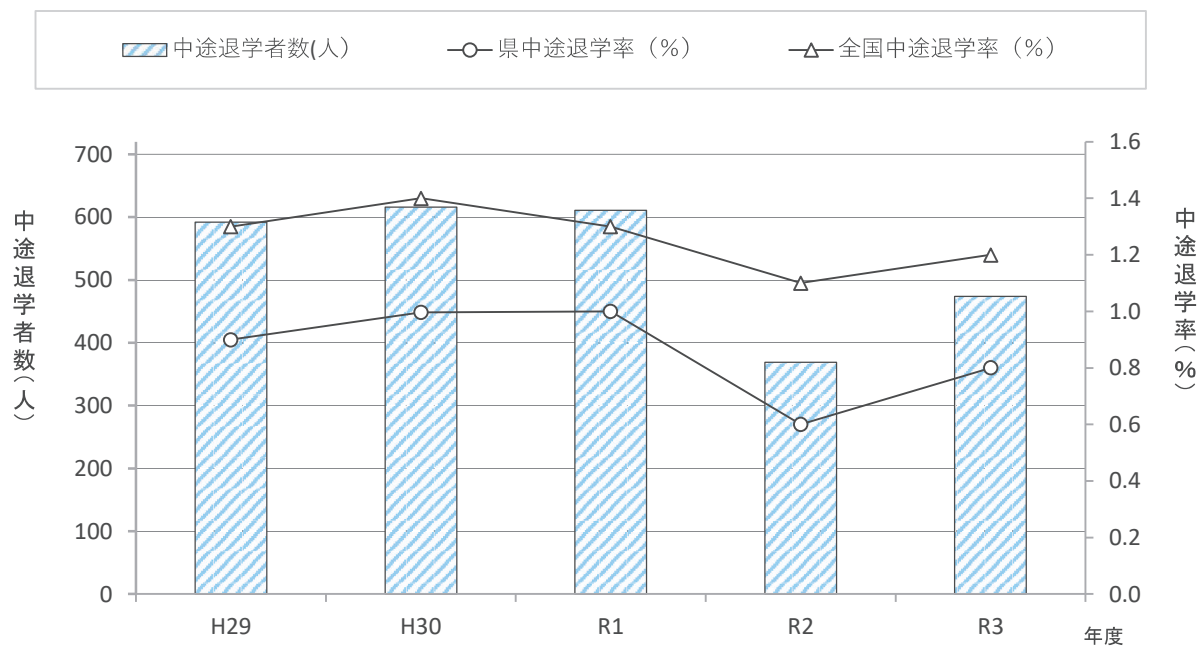
令和3年度 高等学校中途退学者の状況について

心の支援課

○ 高等学校における中途退学者数は474人（前年度369人）であり、前年度に比べ増加。中途退学率（中途退学者の割合）は0.8%（前年度0.6%）に増加した。

○ 事由別では、「進路変更」「学校生活・学業不適応」が主な理由となっている。

1 中途退学者数及び中途退学率の年度別推移



[単位:人、%]

年度	H29	H30	R1	R2	R3	
中途退学者数	592	616	611	369	474	
前年度増減	▲25	24	▲5	▲242	105	
中途退学率	長野県	0.9	1.0	1.0	0.6	0.8
	全国	1.3	1.4	1.3	1.1	1.2

(注) 調査対象校: 県内公私立・高等学校(通信制含む) 108校(公立、私立)
 (中途退学率) = (中途退学者数) ÷ (年度当初の在籍者数) × 100 [%]

2 事由別中途退学者数

[単位:人、%]

退学理由	令和3年度			令和2年度		
	県		全国	県		全国
	人数	構成比	構成比	人数	構成比	構成比
学業不振	10	2.1	6.6	18	4.9	5.8
学校生活・学業不適応	168	35.4	30.5	111	30.1	30.5
進路変更	188	39.7	44.2	156	42.3	43.1
病気、けが、死亡	22	4.6	4.9	27	7.3	4.7
経済的理由	3	0.6	1.4	5	1.4	1.5
家庭の事情	31	6.5	3.8	15	4.1	4.0
問題行動等	9	1.9	2.5	9	2.4	2.8
その他の理由	43	9.1	6.2	28	7.6	7.5
合計	474	100	100	369	100	100

(注) 調査対象校: 県内国公立高等学校 108校

現在および今後の取組等について

□ 心理・福祉等の専門家による教育相談体制の充実

・スクールカウンセラーによる相談体制の充実や予防的取組

スクールカウンセラーを全ての小中学校に配置、特別支援学校、高等学校に派遣し、いじめ、不登校をはじめとする子どもの悩みに寄り添い、臨床心理の専門性に基づく心のケアを行うとともに、心理プログラム、ソーシャルスキルトレーニングなどによる子どもの悩みの未然防止、授業参観・行動観察等による早期発見・早期対応など予防的な取組も実施する。

また、カウンセリングを受けたくても学校に来ることができない子どものために、子どもの居場所に出向いての相談支援を実施する。

・スクールソーシャルワーカーによる子どもを取り巻く環境等の改善と関係機関との連携

社会福祉や精神保健福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーを教育事務所に配置し、いじめ・不登校等の背景にある家庭的な問題に対し、児童生徒を取り巻く環境等の改善を図る。

教育事務所には各1名のスーパーバイザーを配置し、支援力の向上を図る。

また、市教育委員会への派遣を拡充し、要保護児童対策地域協議会との連携や学校訪問などのアウトリーチを実施し、切れ目のない支援を推進する。

支援を必要としている児童生徒が100%相談できる体制を目指して、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーともに、次年度以降も配置人数及び支援時間の拡充を図っていく。

・24時間子どもSOSダイヤル（学校生活相談センター）による相談

学校生活の悩みについて保護者、児童生徒からの電話相談に24時間対応する。

・LINE相談事業「ひとりで悩まないで@長野」

対面や電話では相談しづらい子どもたちの相談したい気持ちに応えるため、LINE相談を本年で実施する。

□ SOSの出し方・SOSに対する感度の向上を支援

・子どもの相談力向上事業

ワークショップ形式の講習を実施し、子どもの相談力を向上するとともに大人が子どものSOSに気付く感度の向上を図る。

・高等学校ソーシャルスキルトレーニング等活用事業

生徒同士のコミュニケーション力の向上や、教職員の生徒への個別支援力並びに生徒自身の自己肯定感や自己有用感を高め学校における人間関係づくりを促進する。

□ いじめの重篤化を防ぐ取組

・「長野県いじめ対応マニュアル ～いじめの重篤化を防ぐために～」

長野県いじめ問題対策連絡協議会での協議を経て作成した、重篤化を防ぐためのいじめ対応における留意点を示した対応マニュアルを、公立・私立の全ての学校、市町村教育委員会に配布・周知し、適切な対応と体制づくりに向けた取組を推進する。

□ 不登校児童生徒に対する支援

・多様な学びの場の充実

増加する不登校児童生徒の居場所の確保と学習の機会の保障のため、市町村が設置する教育支援センターの機能拡充やフリースクールへの支援を充実させるとともに、不登校特例校も含めた多様な学びの場の在り方について検討する。

・不登校児童生徒等の学びの継続支援に関する懇談会

不登校児童生徒に向き合う大人が共通認識を持ちながら支援していくため、不登校児童生徒の出席扱いや学習評価、フリースクールとの連携に関わる取組等について協議し、その結果をサポートガイド「はばたき」にまとめ、全ての学校、市町村教育委員会、フリースクール、不登校の保護者等に周知する。

・子どもと親の相談員配置

過去3年間の不登校児童数が多い小学校及び過去3年間の不登校児童在籍率が高い小学校に地域の状況に精通した専任の相談員を配置し、不登校児童の家庭訪問支援・登校援助等を実施する。